

令和6年5月21日

二本松市議会議長
本多 勝実 様

総務市民常任委員会
委員長 小林 均

「移住・定住・人口減少対策について」及び「リサイクルと脱炭素化について」に関する提言

社会動態（転入者－転出者）の近隣市村との令和4年の比較において、本宮市、大玉村はプラスとなっているが、本市はマイナスとなっており、人口の流出が続いているため、人口減少に少しでも歯止めをかける取り組みの推進が喫緊の課題となる。

また、本市は二本松市地球温暖化対策実行計画（第3期）において、温室効果ガス排出量を平成25年度との比較で令和12年度に46%削減することを目標としているが、令和3年度までの実績は11.4%の減少に留まっていることから、今後更なる温室効果ガス発生量の抑制に向け、ごみの減少や再生可能エネルギー活用普及などの取り組みの推進が必要である。

そこで、現在の本市の取組も踏まえて、関係団体との懇談会や、先進事例の調査等を通して、「移住・定住・人口減少対策」及び「リサイクルと脱炭素化」にかかる政策の在り方に向けた調査を行ってきた。

この度、本委員会として以下のとおり提言する。

記

1. 移住・定住・人口減少対策について

(1) 本市の移住対応の一本化

- ① 移住希望者が相談しやすい体制を作るため、本市の移住対応を一本化すること。
- ② 相談窓口がわかりやすい表示に努めること。

(2) 県外の移住相談窓口の有効活用

- ① 「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」及び福島県の首都圏情報発信拠点「ミデッテ」と連携を取り、情報収集を行いながら、更に本市をPRすること。
- ② 移住に関する本市のウェブサイトについて、「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」のウェブサイトとリンクで繋げる等により、更に多くの移住希望者に見ていただけるよう努めること。

(3) 「移住お試し住宅」の整備

①本市には空き家は多くあるが、住めない状態の空き家が非常に多い現状であることから、市が所有する施設などを利用できるのであれば、リニューアルして「移住お試し住宅」として使用すること。

②移住者の希望する生活様式に適した「移住お試し住宅」を用意すること。

2. リサイクルと脱炭素化について

(1) ごみになるものを作らない取り組み

①市で回収し、安達地方広域行政組合もとみやクリーンセンターに搬入された粗大ごみの内、まだ使えるものをリサイクル品として、官公庁オークションを活用して販売を行う仕組みをつくり、ごみの減量化に努めるよう、安達地方広域行政組合へ働きかけること。

②木材の廃材をごみとして処分せず、ウッドチップとして燃料とし、リサイクル率の向上に努めること。

③これまで青色のごみ袋に入れて焼却していたプラスチックごみを、水洗いするなどしてひと手間掛けることにより、資源化され、リサイクルを推進できるため、身近な取り組みとして、更に市民に向けたメッセージを発信すること。

(2) EV車の利活用

①EV車の駐車場に導入台数分のEV車用ソーラーパネルの整備を行い、停電時にも対応できるようにすること。

②EV車をイベント時に電源車として貸し出す取り組みを行うこと。

(3) エコライフアプリの導入

①エコライフアプリの導入により、脱炭素施策のみならず、健康増進による医療費削減も見込めることから、ぜひ本市でも導入を検討すること。